

葛卷町農業委員会
第21回総会議事録

1 日 時 令和8年3月26日(木) 午後1時38分から午後1時57分

2 会 場 複合庁舎くずま〜る まき×まきホール

3 会議に付した議案

報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出書の受理について

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

議案第1号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定について

議案第2号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定について

議案第3号 令和8年度農作業賃金参考額(案)の承認について

4 出席委員

①門 場 政 一

②久 保 淳

③藤 森 康 隆

④明 石 義 信

⑤折 元 大 樹

⑦山 本 一 英

⑨外 平 静 子

5 欠席委員

⑥戸 花 豪 紀

⑧星 野 順 子

6 議事録署名委員

③藤 森 康 隆

④明 石 義 信

7 書記(農業委員会事務局)

折 本 誠(事務局長) 和 野 美 歌(事務局長補佐)

議長（門場会長）

ただ今から、葛巻町農業委員会第21回総会を開会します。

本日の出席委員は9名中7名で定足数に達しておりますので総会は成立いたします。なお、6番戸花委員、8番星野委員より欠席の申し出がありましたので報告いたします。また、14番辰柳推進委員、19番遠藤推進委員から欠席との申し出がありましたのでお知らせします。

本日の総会提出議案は、お手元の議案書のとおりです。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は3番藤森委員、4番明石委員のお二人を指名いたします。また、会議書記は事務局職員の折本事務局長と和野補佐を指名いたします。

次に日程第2、会期の決定を行います。会期は、本日1日と決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（門場会長）

異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

次に日程第3、会務報告について事務局の説明を求めます。事務局長。

事務局（折本局長）

月 日	内 容	出 席 者
2月25日	葛巻町農業者年金協議会代議員会（まき×まきホール）	門場会長、事務局
2月27日	第36回くずまき高原の夕べ（モウモウ館）	門場会長
3月3日	令和7年度農山漁村女性活躍表彰事例発表会 （東京都：The Place of Tokyo）	木戸場推進委員
3月4日	女性の農業委員会活動推進シンポジウム （東京都：砂防会館）	星野委員、木戸場推進委員
3月5日	農業リーダーズサミット2025フォローアップセミナー （WEB）	和野
2月9日	農業者年金オンラインセミナー（WEB）	和野
3月10日	集落座談会（江刈地区）	久保会長職務代理者、折元委員、戸花委員、市村推進委員、辰柳推進委員、木戸場推進委員
3月11日	集落座談会（西部地区）	山本委員、芳田推進委員、外山推進委員
3月12日	集落座談会（北部地区）	門場会長、星野委員、外平委員、端坂推進委員
3月13日	葛巻町農作業賃金参考額設定検討会（3D会議室）	門場会長、久保会長職務代理者、星野農政小委員長、藤森農政小委員長代理、辰柳農地小委員長、外山農地小委員長代理、事務局
3月17日	現地確認（町内）	星野委員、戸花委員、事務局
	葛巻町認定農業者協議会定期総会（グリーンテージ）	門場会長
3月18日	集落座談会（中部地区）	藤森委員、大蛇推進委員、山崎推進委員
	交付金関係完了検査（盛岡市：盛岡地区合同庁舎）	和野

議長（門場会長）

ただ今の報告について何かご発言がございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

議長（門場会長）

ないようですので、以上で日程第3、会務報告を終わります。

次に日程第4、報告第1号、農地法第3条の3の規定による届出書の受理についてを議題に供します。事務局より報告事項の説明を求めます。事務局長。

事務局（折本局長）

議案書は1ページをご覧ください。

農地法第3条の3の規定による届出書を3件受理しましたので、ご報告いたします。

1番は、●●市の●●●●さんが、畑1筆を相続し、登記が完了したことにより取得したものです。

2番は、●●村の●●●●さんが、畑3筆、田5筆を相続し、登記が完了したことにより取得したものです。

3番は、●●●県●●市の●●●●さんが、畑3筆を相続し、登記が完了したことにより取得したものです。

面積等はいずれも記載のとおりです。受理通知書については、3月23日に送付させていただいております。以上でございます。

議長（門場会長）

以上で報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑等ございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

議長（門場会長）

ないようですので、以上で報告第1号を終了いたします。

次に日程第5、報告第2号、農地法第18条第6項の規定による通知書の受理についてを議題に供します。事務局より報告事項の説明を求めます。事務局長。

事務局（折本局長）

議案書は2ページをご覧ください。

農地法施行規則第68条第1項の規定により、解約等に係る通知書を8件受理しましたので、ご報告いたします。

1番は、●●地区の●●●●さんが、●●●地区の●●●●さん所有の●●第●●地割字●●の畑2筆、計33,536㎡を賃貸借していたもので、借入人の都合により解約するものです。解約成立日は令和8年2月27日となります。

2番は、●●地区の●●●●さんが、●●●地区の●●●●さん所有の●●第●●地割字●●の畑4筆、計43,846㎡を賃貸借していたもので、借入人の都合により解約するものです。解約成立日は令和8年2月27日となります。

3番は、●●地区の●●●●さんが、●●●地区の●●●●さん所有の●●第●●地割字●●の畑2筆、計20,675㎡を賃貸借していたもので、借入人の都合により解約するものです。解約成立日は令和8年2月27日となります。

3ページをご覧ください。

6番は、●●●地区の亡き●●●●●相続人代表●●●●●さん所有の田5筆、畑8筆、計13筆、11,818㎡を、●●●地区の●●●●●さんが賃貸借するものです。

利用目的や貸借期間などについては、それぞれ、お目通しいただきたいと思います。以上で説明を終わります。

議 長（門場会長）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

議 長（門場会長）

ないようですので、採決に移りたいと思いますがご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（門場会長）

異議なしと認め、採決に移ります。議案第1号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定については原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議 長（門場会長）

挙手全員です。よって、議案第1号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定については、原案のとおり決定いたします。

議 長（門場会長）

次に日程第7、議案第2号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定についてを議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。事務局長。

事務局（折本局長）

議案書は8ページをご覧ください。

農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して契約している内容を変更するものです。

●●●地区の●●●●●さん所有の畑1筆、13,184㎡を、これまで●●●地区の●●●●●さんが賃貸借しておりましたが、●●●地区の●●●●●さんが賃貸借することとなったため、貸借権を移転するものです。なお、貸借権の移転であるため、貸借期間の終期は現在契約している期間となります。以上で説明を終わります。

議 長（門場会長）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

議 長（門場会長）

ないようですので、採決に移りたいと思いますがご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（門場会長）

異議なしと認め、採決に移ります。議案第2号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定については原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（門場会長）

挙手全員です。よって、議案第2号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定については、原案のとおり決定いたします。

次に日程第8、議案第3号、令和8年度農作業賃金参考額（案）の承認についてを議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。事務局長。

事務局（折本局長）

議案書は9ページをご覧ください。

令和8年度の農作業賃金参考額につきましては、先程総会前に農政小委員長代理より説明がありましたとおり、2月24日に農政小委員会で原案を作成し、その後、3月13日に農作業賃金参考額設定検討会を開催して、その内容を精査したものが、10ページの参考額表（案）となっております。

岩手県最低賃金が昨年12月1日に952円から1,031円に改定されたことに伴い、作業別賃金の参考額を600円ずつ引き上げることで見直しを行い、超過時間給と時間給も引き上げとなっております。表の右側、農作業請負料金については、3%引き上げることとし、100円未満の端数は切り捨てとしておりますが、3,300円未満は料金が変わらないため、その部分については100円引き上げとしております。

また、作業機名では中段に記載している「じょうよう」の「じょう」の字を「乗」にしておりましたが「常」に修正し、表の下に「常用（作業機を問わず）は、オペレーター代が含まれています。」の記載を追加しました。以上で説明を終わります。

議長（門場会長）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

議長（門場会長）

ないようですので、採決に移りたいと思いますがご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（門場会長）

異議なしと認め、採決に移ります。議案第3号、令和8年度農作業賃金参考額（案）の承認については原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（門場会長）

挙手全員です。よって、議案第3号、令和8年度農作業賃金参考額（案）の承認については、原案のとおり決定いたします。

議長（門場会長）

以上で、本日の日程がすべて終わりましたので、葛巻町農業委員会第21回総会を閉会いたします。